

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）
- 意見提出者 7名（12件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
1	第1章 基本的な事項 4. 地域の持続的発展の基本方針 (1) 地域の将来像	7	<p>「豊かな自然や美しい農村景観、地域の特性を活かした農作物や多様な……」</p> <p>赤磐市には本当に豊かな自然に溢れていると思います。その貴重な資源をうまく情報アップできていないだけだと思うので、自然や景観を「映える」ように表現して発信していくのが大事なのかと思います。</p> <p>農村の景観をバックにマラソン大会とか？三輪車大会とか？急斜面ありな場所を三輪車でできそうファミリー向け大会のような話題性アリなイベント開催はいかがでしょうか。</p> <p>地域の人も、これから赤磐を知る人にとっても、楽しくって記憶に残るイベントを？</p> <p>この時代は、入り口が「映え」かなと思いますね。</p>	<p>赤磐の地域特性を活かし、時代に沿う形で地域の魅力を発信し、集客・移住等を促進していくことが必要であると考えています。ご意見を参考にし、地域の魅力発信に努めてまいります。</p> <p>また、自然や景観を活かしたイベントの開催も検討し、地域の活性化に努めてまいります。</p>
2	第3章 産業の振興 5. 観光開発	20	<p>「表5 観光資源」</p> <p>コロナ禍でのイベントのあり方をなんとかイベント実現の方向で進めていただきたいです。</p> <p>いつものようにはできないですが、オンライン花見とか、人数制限での開催を会場とオンラインを繋いで、その場の空気を味わえるようなとか。</p> <p>どれもこれも中止で、子どもたちはガッカリするばかりです。</p> <p>何か、どうか、この時期はこれだと言う、コロナ禍でも季節を感じながら過ごして欲しいと思うのですが…。</p> <p>さくら祭り中止 → 桜の花火を打ち上げる とか？イルミネーションで、とか？</p> <p>別の方法で楽しめたらいいなと思います。</p>	<p>令和2年度から、各種観光イベントがコロナ禍の状況により規模の縮小や中止になっています。感染状況を鑑み、可能な限り、イベントの開催やオンライン等を活用した新たなイベントの開催を模索していきます。</p> <p>また、アフターコロナを見据え、観光資源の発掘、磨き上げを行い、観光資源のPR等も行っていきたいと考えております。</p>
3	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 事業計画	13	<p>「中学生郷土愛着醸成事業」・「若者まちづくり事業」</p> <p>小さい頃からの切れ目のない「郷土愛」が大切だと思います。</p> <p>小学生には小学生の参加の仕方、中学生には中学生の参加の仕方それぞれのところで、それぞれができることをできる時にすることが大切だと思います。</p> <p>高校に進学した時に「地元愛」が途切れないようにすることがポイントかなと。</p> <p>それまでに小さい頃からの楽しい仲間との繋がり、例えば「チームあかいわ？」のようなものがあるといいなと。</p> <p>何がいかわかりませんが、「小さなことで誰かの役に立つ気まぐれボランティア、チームあかいわ？」しばらく行ってなくても、いつでもいきたい時に行ける場所の存在は大事かなと思います。</p> <p>形はボランティアでも、自分にとっては居場所だったりする？かなと。</p>	<p>ご意見のとおり、高等学校卒業後に進学や就職で地元を離れる若者が多く、地域の担い手不足や少子高齢化の要因の一つになっています。</p> <p>計画に記載しているとおり、中学生までの段階で地域への愛着を醸成するための取り組みを行い、一旦は赤磐を離れても、地元に戻ってきて次代を担う人材の育成を行ってまいります。</p>

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

○ 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）

○ 意見提出者 7名（12件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
4	第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 2. 高齢者福祉	40	「（その対策） ② 生きがい対策の充実」 高齢者だけでなく、全世代の市民が早い段階で生きがい（趣味）を見つけることが充実した日々の生活に結びつくのではないかなと最近よく思います。 元気な高齢者さんが多い反面、元気のない若者が増えているような？居場所創出でしょうか。	市では、若者が考える本市の魅力は、地域活性化につながる有効な情報源であると考えています。 日頃「まちづくり」に参加する機会が少ない将来を担う若者を対象に、若者の力を活かした「まちづくり」の推進を図るため「若者まちづくり事業」を行っています。 こうした事業を地域とのつながり作りや社会参画の場としていただき、生き生きと暮らせることができるよう、事業を推進してまいります。
5	第11章 地域文化の振興等 1. 地域文化の振興	52	「地域文化」 地域文化を知るには、知るきっかけが必要かなと思います。 聞いたことあるけど、行ったことない場所が地元の方でもあるのではないのでしょうか。 全世代で楽しめるスタンプラリーやそれに絡めたワークショップを開催するのはいかがでしょうか。 郷土資料館のワークショップとコラボイベントでスタンプ1個文化財をめぐって、スタンプ一個土偶を作るワークショップでスタンプ2個とか銀を削るワークショップ。。。 スタンプラリーがたまったら、市役所へ提出し、全部たまった人を「地域振興大使市民枠No. 1」として認定するとか。 色々絡めた、静かなイベントを開催するのはどうでしょうか。	いただきましたご意見のとおり、対象地域を含め市内には数多くの文化財が点在しています。 歴史ウォーキングや資料館企画展の開催、文化財マップの配布などを通して身近な文化財に触れる機会を創出するよう努めており、さらに市民の郷土愛醸成を図るために効果的なワークショップなどの実施を検討してまいります。
6	第3章 産業の振興 2. 林業 (1) 森林整備の基本方針	18	「松くい虫防除の徹底と適正な管理に努め」 市は、移住・定住の促進をかねており、吉井地域に移住された方から、松くい虫空中散布をやめて欲しいという要望を出されているが、市は県下でも有数のまつたけ産地であるため、空中散布を止めようとしていない。せつかく、山林や農地、自然が多く環境がよかったため赤磐市を選んでくれているわけで、移住者の声をしっかり聞くべきである。 空中散布でなく、別な方法で整備すべきである。また、何年も空中散布を続けているので、土壌が心配である。予算をとって調整すべきである。	松くい虫予防の薬剤空中散布につきましては「森林病虫害等防除法」「岡山県防除実施基準」「赤磐市松くい虫被害対策地区実施計画書」に基づき、森林病虫害等を早期、かつ計画的に駆除し、そのまん延を防止することにより森林資源を保護するとともに森林機能の発揮を図ることを目的に実施しております。 事業実施にあたりましては、関係法令に基づいた適正な薬剤を使用しております。 この事業の岡山県下での実施市町村は減少しておりますが、本市におきましては、昭和40年代から継続して実施することにより効果を発揮している事業です。 現在、次年度以降の松くい虫防除事業の実施にあたり関係地区のご意見を伺いながら、「赤磐市松くい虫被害対策地区実施計画書」の変更について岡山県と調整中であります。
7	第1章 基本的な事項 1. 赤磐市過疎地域の概況 (1) 自然的、歴史的、社会的、経済的条件的概要	1	「吉井地域と赤坂地域は（以下、本地域）」 5行目で赤坂地域が出てくるが、赤坂の認識は薄いので注釈が必要ではないか。P. 7の4行目に「令和3年4月1日から新たに過疎地域として指定された」注釈を冒頭にもってくるべきでは。 （例）従来吉井地域が過疎地域として指定されていたが、人口減少等に伴い、令和3年4月1日から新たに赤坂地域が指定された。	いただいたご意見のとおり、本市の過疎地域を明確にするため、令和3年4月1日から旧吉井町に加え、旧赤坂町が新たに指定されたことを計画冒頭に記載します。

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）
- 意見提出者 7名（12件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
	第1章 基本的な事項 1. 赤磐市過疎地域の概況 (2) 過疎の状況	3	2行目に平成22年の国勢調査はあるが、平成27年の国勢調査状況はなぜ表記しないのか。	平成22年の国勢調査から人口が減少しており、その時点を記載していますが、「表1-1(1)人口の推移」には平成27年の記載があるため、追記します。
	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 1. 移住・定住の促進	11	「表2 空き家情報バンク登録物件」の物件数について、87件とあるが、6月定例総務予算分科会の答弁では15件程度となっている。	「表2 空き家情報バンク登録物件」の全体登録件数は平成26年4月1日から令和3年3月31日の間の登録総数であり、登録後、契約が成立し、登録抹消を行った物件も含まれています。ご意見をいただいた15件程度については、答弁時点で登録されている物件数となっています。
	第6章 生活環境の整備 1. 快適な環境整備 (6) 火葬場	34	吉井地域限定と思っているが、「吉井地域では」の表記が必要ではないか。	柵原、吉井、英田火葬場施設は、赤磐市全域の市民の方が管内居住者として利用することが可能であるため「吉井地域では」という表現をしていないものです。
8	第1章 基本的な事項 4. 地域の持続的発展の基本方針 (1) 地域の将来像 (2) 基本方針 他	7	パブリックコメント実施素案の項目としては仕方がないが、実際に将来像として考えるのであれば国が奨励しているコンパクトシティの考え方を入れた考えを示さなければ目的が見えない。現実には佐伯北診療所の事業などは将来像を考えた場合、逆行しているように思える。目先の事ばかりでは良い事ができないと思います。	基本方針については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の理念である過疎地域の自立に向けて、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現できるよう、県の持続的発展方針に基づき、作成しています。ご意見をいただいたコンパクトシティの考え方について、重要な観点と考えており、事業実施の際に参考とさせていただきます。
9	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 1. 交通施設の整備、交通手段の確保 (5) バス	27	「(5)バス」に続き、「(6)高齢者の移動手段」を追加 ・バスを補完する、高齢者の移動手段の確保 市民バス利用者は自家用車を持たず、かつ自力でバス停まで歩行可能な市民に限られる。市民バスは、バス停まで歩行困難な高齢者には利用不可能な交通手段である（市民バス利用者数のデータが証明済）。運行ルートが限られ、しかも運行本数が1日に数本の市民バスでは、高齢者の有効な移動手段となり得ないことをそろそろ直視すべき時。特に、過疎地域では真剣に取り組むべき喫緊の課題である。 移動困難な高齢者が真に必要としているのは「ドアツードア」の移動手段であり、定時、定路線型の市民バスでは対応は不可能。これに応えられるのは柔軟に対応できるボランティア組織しかない。行政は、この移動手段を民間団体に任せるのではなく、主体的に取り組むべき政策課題と位置づける必要がある。まずは地域住民の支え合い組織としての移動支援ボランティアの立ち上げを呼びかけ、その上で、最低限の活動資金を支援する。これにより、少しの財政負担で高齢者の移動手段が確保できる。また、元気な高齢者がこのボランティア活動に参加することにより、アクティブシニアとして地域を支える社会貢献の場にもなり、まさに、一石二鳥の効果が見込める。	吉井地域については、デマンド型市民バスで、ご自宅と地域中心部とを結び運行をしております。 なお、赤坂地域については、定時定路線で運行しております。 赤磐市地域公共交通網形成計画の中で行政として維持するサービス水準として「週2日、公共交通を利用して生活に必要な買い物および地域の医療機関へ通院できること」として設定をしております。週2日の設定の根拠は、半数以上の方が市民アンケートで「週に数回買物に出かける」と回答されたことから設定しています。 いずれにいたしましても、運行ルート及び運行本数が限られていることから、高齢者の移動手段の確保は重要と考えており、引き続き、地域公共交通会議の場で検討するとともに、福祉施策とも連携しながら取り組みを進めてまいりたいと考えています。

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）
○ 意見提出者 7名（12件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
10	第6章 生活環境の整備 1. 快適な環境整備 (1)住宅 ①公営住宅	31	<p>・老朽化した公営住宅の建替えは不要。 公営住宅の現有戸数222戸に対して、公営借家の世帯数138世帯とされている。これより、現有戸数の内84戸、約4割が入居不能の老朽住宅と推定される。 公営住宅は50～60年前の高度成長時代、住宅不足時代の名残である。現在住宅戸数は世帯数を上回っており、全体として住宅は不足していない。このような現状では、税金を投入して老朽住宅を建て替えるより、住宅困窮者には適正な家賃補助で対応するのが、赤磐市の財政負担は少なく、空き家の解消にも繋がり、社会全体としての利益が大きい。</p>	<p>赤磐市公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅のうち昭和40年代、50年代に建築されたものについては老朽化が進んでおり、空家となった住宅から用途を廃止し、順次除却を行っているところです。また、それ以降に建築された住宅については、改善等により維持していくこととしています。一方で、用途廃止対象年代の団地であっても、地域需要の中核的な位置づけを持つ一部の団地については建替えを予定しています。 今後も用途の廃止を基本としつつ、公営住宅の需要と供給のバランス、市の財政状況を考慮しながら、市として最善の方法を検討してまいります。</p>
11	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 1. 移住・定住の促進	10	<p>「同アンケートにおいて、「赤磐市を選ぶ際に考慮したことは何か」を尋ねた設問での……これらの魅力を広く伝えていく必要がある」</p> <p>「自然環境」については、熊山、吉井地域の「松枯れ対策の空中散布」に移住者たちが、困っているという声を上げている。せっかく自然環境の良さで選んだのに、毎年スミチオン薬剤の空中散布が行われ、彼らはその期間友人宅へ身を寄せていると訴えている。赤坂では、産業廃棄物処分場が30年来あることで、近隣の環境が気に入っても、最終的には移住先には選べないでいる。これらの課題は、県内では赤磐市だけが策定していない、「環境基本条例」を早期に策定することで、アピールのやり方がある。赤坂には巨大な太陽パネルも作られ、市のまちづくり計画が十分でないことが、本来の赤磐市の持っている環境の良さを次々と失っていると思う。移住を希望する人たちは何を求めているのか、もっと地域資源に関心を寄せ、政策にも反映させるセンスが必要です。</p> <p>「災害が少ない」については、3年前の西日本水害で、60数人の死者が出る災害と隣り合わせに居ることを、隠すわけにはいきません。まして、市長は国や県が示している最大規模の浸水想定値を「市民をいたずらに心配させてはならない」「避難行動が現実的でない」などと、議会で公言してはばからない。行政の責任は、想定される浸水被害に対応できる避難計画を作成する義務があります。真備のハザードマップには「水深10数メートル」とハザードマップに記載されています。赤磐市でも市役所の2.2メートルをはじめ、熊山地区や、下市、岩田等は6メートルを超える予測が公表されています。決して「災害が少ない」ではなく、「災害に強いまちづくり」を謳えるアピールをするべきです。</p>	<p>全国の自治体で移住・定住に関する取組が行われる中で、求められていることは何か、地域資源の維持・保全を行いながら魅力をどのように発信していくか検討を行い、今後も継続して取り組みを進めてまいります。 また、ご意見のとおり、近年の異常気象による災害は各地で発生していることから、引き続き災害に強いまちづくりに努めてまいります。</p>
	第3章 産業の振興 2. 林業	18	<p>「吉井地域の中西部、南東部には、天然のあかまつ林が分布しており、……シメジ等の天然きのこについても調査研究を行い、産地化を図る。」</p> <p>「有数のまつたけ産地」は実在実体はないことを市役所の建設課は認めている。また、「天然キノコの調査、研究」も行っていない。市役所が松くい虫の空中散布を行う理由は「市として必要と認める」からだけです。県や市の木が松であり、大切にしたいからだそうです。地元からの要望もすべての地区からではなく、止めるべきという住民や、区長の声もある。それでも強行する理由が、「市として必要」だけでは理由にならない。40年余り空中散布を続けていることに、移住者だけでなくこの事実を知った住民は即刻中止を求めている。また、県の担当者からも「大掛かりな空中散布は赤磐市だけで、他の森林整備に切り替えて行うように、担当者には伝えている」と聞いている。しかし担当者はその事実を認めない。今や近隣の県でも中止している空中散布をいつまで続けるのか、政策の洗い直しが必要です。</p>	<p>松くい虫予防の薬剤空中散布につきましては「森林病虫害等防除法」「岡山県防除実施基準」「赤磐市松くい虫被害対策地区実施計画書」に基づき、森林病虫害等を早期、かつ計画的に駆除し、そのまん延を防止することにより森林資源を保護するとともに森林機能の発揮を図ることを目的に実施しております。 事業実施にあたりましては、関係法令に基づいた適正な薬剤を使用しております。 この事業の岡山県下での実施市町村は減少しておりますが、本市におきましては、昭和40年代から継続して実施することにより効果を発揮している事業です。 現在、次年度以降の松くい虫防除事業の実施にあたり関係地区のご意見を伺いながら、「赤磐市松くい虫被害対策地区実施計画書」の変更について岡山県と調整中であります。</p>

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）
- 意見提出者 7名（12件）

該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
第4章 地域における情報化 1. ICTの活用による地域づくり	23	表1 防災行政無線施設整備状況 赤坂地域は吉井に比べ世帯への設置が0である。以前から赤坂地域の住民から、「屋外の防災無線は聞こえない」という不安の声が多数寄せられている。市長はラジオを無料で貸し出す方法を取っているが、ラジオを聞く習慣がない人たちには、戸別受信機を設置してほしいと希望が多い。7月17日の山陽新聞でも「備前市は災害や避難情報配信のための戸別受信機」を配布するとある。市内で、吉井地域は設置されていて、赤坂地域や山陽地域は、防災無線だけでは、市民サービスの平等性に欠けることになっている。	赤磐市では、防災無線の屋外放送が聞こえにくい地域の方や、携帯電話への緊急速報メールを扱うことが難しい高齢者等への防災情報伝達手段の一つとして、取り扱いがやさしい緊急告知ラジオの貸し出しを行っております。災害発生時における市からの避難情報等については、防災無線での放送とほぼ同時に同じ内容を、電源を切っていても自動起動し最大音量で放送する緊急割込み放送を行い、市民の避難行動につなげたいと考えています。なお、緊急告知ラジオの貸し出しは、無料ではなく、2,000円のご負担をいただいております。
第6章 生活環境の整備 1. 快適な環境整備 (3) 下水道	32	「平成17年3月の合併を機に赤坂処理区の一部を山陽処理区に統合する全体計画の見直しが行われ、令和3年度より赤坂地域への整備を順次進めている。」 実際は消防庁舎のための大きな貯水槽の整備のため、赤坂の東窪田に接しているだけで、ここから赤坂地域へ令和3年から下水道工事が始まるわけではない。そもそも赤坂地域へ下水道管の工事を進める計画はさらに10数年先のことと聞いている。さらにそれも実際工事に着手することになるかどうかも今の段階では白紙である。「下水道の整備によって快適な生活環境を実現することが要求されており、下水道整備による利便の享受を可能にすることは、住民が健康で快適な生活を営んでいくためのナショナルミニマムと認識されている。」ここまで市民生活になくてはならないものというのに、合併から16年待たされ、さらに10数年先のことでは、今の市長も議員も職員でさえも誰も責任をとらない政策になっている。「ナショナルミニマム」はどこに行ったのか。 現実的な「ナショナルミニマム」政策を打ち出すべきである。合併後多くの高齢者は日の目を見ずに亡くなっている。「快適な生活環境の充実」を実現する下水道に変わる新たな政策を打ち出すべきである。	赤坂地域の下水道整備については、一部地域で令和3年度から整備工事を始めたところですが、早期完成を目指して工事を進めているところですが、下水道整備工事には多額の費用と相当の年月がかかります。このようなことから、下水道の整備まで相当の期間が必要な地域については、合併処理浄化槽整備のための補助金制度を設けているところです。今後も「快適な生活環境の充実」に向けて、様々な観点からの検討を行い、効率的、効果的な取り組みを進めてまいります。
第6章 生活環境の整備 1. 快適な環境整備 (6) 火葬場	34	赤坂地域の住民も西大寺や、東山まで行かずに近隣で利用できる火葬場を早急に計画して欲しい。	火葬場の重要性については十分認識していますが、その建設に当たりましては、住民のコンセンサスを得ることが前提となるものであり、また、費用面からも慎重に検討すべきものと考えています。

「赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

○ 募集期間 令和3年7月5日（月）～令和3年7月19日（月）

○ 意見提出者 7名（12件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
	第9章 教育の振興 1. 学校教育	46	赤坂地域の3小学校の保護者たちから3校統合を望む声に早急に結論を出していただきたい。そもそも5年以上前に市長は5年間は現状で行くと宣言したが、すでに5年を過ぎ、保護者たちは複式授業になることは望んでいない。子どもの成長に待ったはない。自分たちの子どもが、3校統合により3クラスで、社会性を身に着ける学校生活を送ることを強く希望している。保護者の思いを聞いていただきたい。 赤坂の小学校のうち、クラブ活動を優先して、磐梨中学校や、桜が丘中学校へ進学する子どもたちが10人前後いる。30人前後の新入生のうち3割を占める子どもが熊山や、山陽へ進学している異常な実体を早急に改善するべきです。大規模校から他の学校を選ぶことはありませんが、1クラスにも満たない入学生が3割大規模校へ流れる現状に、教育委員会が「これで良い」という判断は「常識」からもありえないし、市の教育の公平性という政策からも誤っていると言わなければならない。	地域の保護者の方から統合に対する様々なご意見をうかがっています。 そうしたご意見に加え、保護者だけでなく地域の方からも意見をうかがうためのアンケート等の方法について検討中です。 赤坂地域の小学校で部活動を理由に他の中学校へ進学する子どもたちは、2～3人おられますが、赤坂中学校においては、小規模の中でも工夫し、活動を行っているところです。
	全体		赤坂地域への公的施設の誘致。赤磐市内で赤坂地域が中心部となる地の利を活かして、公共施設の誘致は吉井地域の住民からも求められている。	赤磐市公共施設等総合管理計画に基づき、今ある施設を有効利用しながら、効率的な行政運営に向けた取り組みを計画的に推進してまいります。
12	第6章 生活環境の整備 2. 安全な環境整備 (4) 治山・治水	37	河川の浚渫及び浚渫残土置き場の確保を	河川の浚渫については、災害を未然に防ぐための応急対策として有効な手法であり、特に、平成30年の7月豪雨以降、国の国土強靱化のための3か年緊急対策、それに続く5か年加速化対策において集中的に実施しているところです。市内においても吉井川、県一級河川において鋭意推進しているところであり、今後も引き続き推進していくと考えています。 また、浚渫工事で大きなウエイトを占める残土運搬費用を低減するため、浚渫残土置き場の確保が重要になります。地元及び関係機関と調整のうえ、前向きに検討してまいります。